訪問リハビリテーション料金表

令和６年６月

医療法人　瑞頌会　尾張温泉かにえ病院

1.訪問リハビリテーション利用料金（20 分あたり）

該当区分	利用単位	自己負担額		
要介護 1～5 （20 分あたり）	308 単位	1 割負担	2 割負担	3 割負担
		308 円	616 円	924 円

2. 加算サービス項目

		（1 割負担）	（2 割負担）	（3 割負担）
サービス提供体制強化加算（Ⅱ） （20 分あたり）	3 単位	3 円	6 円	9 円
リハビリテーション短期集中実施加算 退院・退所日及び要介護認定日より起算 3 ヶ月以内 （1 日あたり）	200 単位	200 円	400 円	600 円
リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ （1 月あたり）	213 単位	213 円	426 円	639 円

3. 地域加算

合計金額に 1 単位当たり 10.33 円の加算がされます。

※ご契約者様が要介護認定を受けていない場合でも、サービスの利用は可能です。この場合、サービス利用料金をいったん全額頂きます。要介護認定後、自己負担額を引いた金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。居宅サービス計画が作成されていない場合も同様に償還払いとなります。その際は、ご契約者様が保険給付を行うために必要となる内容を記載した『サービス提供証明書』を交付します。

※訪問リハビリテーション及び、介護予防訪問リハビリテーションの利用限度日数を超えた場合はサービス利用料金の金額をお支払い頂きます。

※介護区分の変更など、介護保険の給付額に変更があった場合、変更に合わせて負担額を変更致します。

4. 保険給付対象外利用料金（１回あたり）

事業の実施地域を越えて行う交通費

片道 3ｋｍ以上 4ｋｍ未満	300 円
片道 4ｋｍ以上	１ｋｍを 越える毎に 100 円

※経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがありますが、その場合は事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う１ヵ月前までにご説明します。

介護予防訪問リハビリテーション料金表

令和６年６月

医療法人　瑞頌会　尾張温泉かにえ病院

1.介護予防訪問リハビリテーション利用料金（20分あたり）

該当区分	利用単位	自己負担額		
要支援1～2 （20分あたり）	298単位	1割負担	2割負担	3割負担
		298円	596円	894円

2.加算サービス項目

		（1割負担）	（2割負担）	（3割負担）
予防訪問リハサービス提供体制強化加算（Ⅱ） （20分あたり）	3単位	3円	6円	9円
予防訪問リハビリテーション短期集中実施加算 退院・退所日及び要介護認定日より起算3ヶ月以内 （1日あたり）	200単位	200円	400円	600円

3.地域加算

合計金額に1単位当たり10.33円の加算がされます。

※ご契約者様が要介護認定を受けていない場合でも、サービスの利用は可能です。この場合、サービス利用料金をいったん全額頂きます。要介護認定後、自己負担額を引いた金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。居宅サービス計画が作成されていない場合も同様に償還払いとなります。その際は、ご契約者様が保険給付を行うために必要となる内容を記載した『サービス提供証明書』を交付します。

※訪問リハビリテーション及び、介護予防訪問リハビリテーションの利用限度日数を超えた場合はサービス利用料金の金額をお支払い頂きます。

※介護区分の変更など、介護保険の給付額に変更があった場合、変更に合わせて負担額を変更致します。

4.保険給付対象外利用料金（１回あたり）

事業の実施地域を越えて行う交通費

片道３ｋｍ以上４ｋｍ未満	300円
片道４ｋｍ以上	１ｋｍを 越える毎に100円

※経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがありますが、その場合は事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う１ヵ月前までにご説明します。